

京都市告示第 5 7 6 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 6 年 3 月 3 1 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	大原野里0019号	西京区大原野上里南ノ町199番地の 3 地先 同町151番地の 1 地先	

(建設局土木管理部道路明示課)